

1 議事日程(第3日)

(平成25年第2回久山町議会定例会)

平成25年6月14日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案審議

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

議案第28号 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合理約の変更について

議案第29号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

(25久山町条例第12号)

議案第30号 久山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

(25久山町条例第13号)

議案第31号 久原小学校大規模改修工事(第1期)請負契約について

議案第32号 久山中学校大規模改修工事(第1期)請負契約について

議案第33号 平成25年度久山町一般会計補正予算(第1号)

日程第3 請願について

* 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 池松巖根

2番 實渕英介

3番 阿部賢一

4番 有田行彦

5番 吉村雅明

6番 佐伯勝宣

7番 佐伯國廣

8番 松本世頭

9番 本田光

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番 有田行彦

5番 吉村雅明

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 伴義憲

町民生活課長 森裕子

会計管理者	松原哲二	税務課長	井上嘉明
健康福祉課長	角森輝美	田園都市課長	大穂正巳
上下水道課長	実渕孝則	経営企画課長	安倍達也
魅力づくり推進課長	久芳義則		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	矢山良隆	議会事務局書記	笠利恵
総務課主査	阿部桂介		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。4番有田行彦議員、5番吉村雅明議員を指名いたします。

日程第2、議案審議の方法。上程されている議案第27号から議案第33号までを一議案ごとに審議の上、採決を行う。議案審議は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第3、請願について。「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願。委員長の報告を受け、審議の上、採決を行う。請願は以上のように取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案審議

○議長（木下康一君） それでは、日程第2により議案審議を行います。

まず、議案第27号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第27号専決処分の承認を求めることについての採決をいたします。

本件は承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本件は承認することに決定しました。

次は、議案第28号糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合規約の変更についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第28号糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合規約の変更についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これより議案第29号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号久山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いましたが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これより議案第30号久山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号久原小学校大規模改修工事（第1期）請負契約についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いましたが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第31号久原小学校大規模改修工事（第1期）請負契約についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号久山中学校大規模改修工事（第1期）請負契約についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いましたが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第32号久山中学校大規模改修工事（第1期）請負契約についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成25年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 御質問いたします。

光ファイバーの整備についてでございます。今回の整備というのは町長の念願でもございましたし、町民の要望でもございました。これは大変喜ばしいことでございます。そこで、2点だけちょっとお伺いしたいことあるんですけども、まず1点目が一般質問でも町長のほうにお尋ねしておりましたが、NTTさんが最近焦ってるということで、これは交渉のチャンスじゃないかということで尋ねたことございましたが、光回線の値下げが昨年の12月から始まっているということで、それで今回発表ということで、5カ月ほどちょっと間があったんですけども、大変喜ばしいことではあります、若干これがスピードアップできなかったのかどうかと、やはり交渉内容というのは、これなかなか表に出すものじゃないから、そこら辺は私も心得ておりますが、何かその辺でそういったこの時期になった経緯というのがお伺いできたらと思っております。

そして、これ基本条例締結後は町としても加入者促進ですか、こちらのほうに力を入れていくものということで認識しておりますけど、その方法といたしますか、そういったものを改めてお伺いしておきます。

以上、2点です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 時期が遅くなったというよりも、大体予定どおりでいっていると思っております。最初NTTさんと交渉したときに山田エリアといいますかね、あちらについては企業さんの内容が非常にいいということもあって、NTTさんが本町のほうに導入をされたんですけど、それはNTTとしてできるだけ無料の範囲をまずはやってみたいということで、どの動向によって最終的には全域はちょっと無理だろうということは、もう当初から言ってありましたので、私としてもこういうのを久原校区については町内で一部だけというわけにもいきませんので、全域にやりたいと、そういう中で交渉してきて、当初は1億円近くかかるかなと思ってたんですけども、そういう社会的要請もあったんだろうと思いますし、NTTさんとしてもいろいろ内部協議をされて、今決断していただければ、この金額でNTTとして後の管理まで全てを全部でやることができるということで、部長さんが内部で上げていいかということをお伺いしたんですね。そういうことで、是非町として

も、もうこれで町の負担が終わるのであればということで、今回そういう決定をさせていただきました。そういう意味で私はそんなに遅くなったとは思ってないんですけど、よかったなと思ってます。

それから、全域にエリアがなれば、町としても加入の促進というのは、これはもう当然NTTさんが事業としてやるわけですから、NTTがやるのは当然のことだろうと思うんです。ただ、町も、もうエリアに入れてもらったからいいよというわけには、やっぱりNTTに対してもいけませんので、これはお互い協力してやるということでこういう値段設定もやってますので、少しでも広報なりそういうものを作って促進を図っていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） お答えいただきましてわかりました。やっぱり議員ですから、ちょっと聞いてみらないかなと思いましたが、その点は、タイムラグのほうはおわかりしました。

そして、加入者促進も、広報だけでなく、その都度機会を捉えているような形でPRといえますか、促進を促せるように町のほうにも要望していきたいと思えます。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 広報は、単に広報紙に載せるというだけには限らないと思えます。これはまたNTTと協議、向こうからお願いがあるかもしれませんが、例えば役場のロビーにそういう新しい機械のPRものをセットしたり、これはまた今後のNTTとの協議、いずれもそういう広い意味で町も広報に力を、協力しながらやっていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、賛成の討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） それでは、これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号平成25年度久山町一般会計補正予算（第1号）の採決をいたしま

す。

本案に賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 請願について

○議長（木下康一君） 次は、日程第3、請願について。「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

本件について第1委員長の報告を求めます。

第1委員長。

○第1委員長（松本世頭君） 報告いたします。

「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願について、去る6月11日、第1委員会において慎重審議いたしましたところ、昨年6月13日にも同メンバーで審議、採択いたしております。子供たち一人一人の可能性を切り開くためにも少人数学級推進は必要と理解し、委員会としては全員で採択されたことを御報告いたします。

○議長（木下康一君） ただいま第1委員長より報告がありましたが、これに質疑のある方はお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

この請願に対する委員長報告は採択です。「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本件は採択とすることに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま採択されました請願に係る「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡

充」を求める意見書を内閣総理大臣ほか関係機関へ提出することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

ここでお諮りいたします。

議会閉会中の継続調査について、会議規則第75条の規定によって、各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配りました調査事項のとおり所管事務、所掌事務について閉会中の継続調査の申し出があります。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成25年第2回6月定例議会を閉会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議もないようでございますので、平成25年第2回久山町6月定例会の閉会を宣告いたします。

長期間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前9時45分